

広報しもいち

4

2025年
No. 731

SHIMOICHI

春の訪れ

📷 広橋梅林

施政方針

令和7年第3回町議会定例会が開かれ、はじめに町長が令和7年度の施政方針を説明しました。町の運営はどのように進められるのか、5つの重点施策についてお知らせします。

1 「福祉の充実」

高齢化が進展し、様々な課題を抱える高齢者が増加するとともに、2040年には団塊の世代が90歳以上となり、後期高齢者人口がピークを迎えることが見込まれますが、地域の複雑化・複合化したあらゆる相談、支援ニーズに対応するため相談者の属性に関わらず包括的・重層的に相談を受け止め、多機関協働による包括的支援と世帯全体を支援する重層的支援体制整備事業を下市町と下市町社会福祉協議会が一体となり一層推し進めてまいります。

また、県下に先駆けて取り組んでおります100歳体操や高齢者いきいきサロンにおきましても、年々担い手の高齢化等による担い手不足が懸念されており、新年度におきましては担い手不足解消のひとつとして100歳体操やサロンの活動を生活支援コーディネーターと共に支援するほか、地域のニーズを踏まえ、

介護・認知症・フレイル予防教室をはじめ高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業等あらゆる事業に取り組んでまいります。加えて、下市町健康ステーションに新たに筋力・バランス分析装置や血管年齢・ストレス測定器を設置するなど、保健師、健康サポート等と気軽に相談できる健康相談所として一層の充実を図ってまいります。

また、新年度におきましては、がん患者の増加に伴い、社会生活の促進や経済的負担軽減のため、がん患者ががん治療に伴う外見変化を補完するための医療用ウィッグ等の購入や、帯状疱疹ワクチン接種に対して助成をおこなってまいります。

外出支援タクシー事業につきましては、要望が多かった南和地域の総合救急医療機関としての役割を担う南奈良総合医療センターまでの利用範囲の拡大と新たに妊産婦の出産までの定期検診や乳幼児健診等における通院に利用できるように拡充してまいります。

2 「教育の振興」

少子高齢化、高度情報化など社会の変化のスピードがますます加速する中で、次代の担い手である子ども達が、豊かな人間性や思いやりの心身に付け、心身とも成長できるように環境を整え、子育て支援に努めてまいります。そして新年度も引き続き、下市こども園、下市あきつ学園の園児・児童・生徒の給食費の無償化を実施し、子育て世代の負担の軽減を図ります。また、令和7年度から令和11年度までの5年間を対象とした「第3期下市町子ども子育て支援事業計画」を基に、「親子の輝きを支える ふれあいのあるまち・下市」の現に向けて、すべての子育て家庭を支援し子育ての環境の充実に努めてまいります。また、下市あきつ学園は、基本理念である「自由な校風」「未来志向」「絆づくり」を基盤に据え、10の方向性を設定して教育活動を進めていま

す。新年度であきつ学園が開校して3年目を迎えることになり、これらの教育活動を定着させていく時期となっております。さらに、新年度からはALTを増員して英語のコミュニケーション能力の向上と国際的な理解を深めることを目指し、外国の子ども達と積極的に異文化交流を実施します。そして、こども園へのALTの訪問回数を増やし、幼児期から英語に触れることで、英語の学びへの楽しさを体験させ、あきつ学園の学びへとしっかりとつなげていくようにします。また、安心・安全な通学を目指して、あきつ学園に通学する児童・生徒のスクールバスの乗車範囲を拡大して運行を行います。

社会教育につきましては、関係団体や地域の方々と連携して、健康増進につながるスポーツ活動や文化・芸術活動等を支援して、生涯学習の推進と社会教育の充実を図ってまいります。

3 「防災の充実」

いつ、どこで、起こるかわからない様々な自然災害に備えるため防災対策の見直しを図るため、新年度においては、地域防災計画の改定を行うとともに、「自助」「共助」「公助」のもと、町全体での防災組織を作り、町全体での防災訓練を行えるよう防災力強化に努めてまいります。また、昨年度に引き続き、避難所生活環境改善事業として、避難時に必要となる段ボールベッド、ポータブルトイレ等の備蓄を行い、防災への備えを一層充実させてまいります。

4 「経済・観光の拡充」

町内各地区や地域が主体性をもって取り組む元気な地域づくり事業が増え、様々な工夫をしながら継続されており、ボランティア団体も増えるなか、交流や地域内消費にもつながっています。今後

地域の活性化向上に向け共に取り組んでまいります。

移住定住対策につきましては、若者世帯が町内で新築する住宅建築費に対する補助、新築の民間賃貸集合住宅に同居した場合の補助などを引き続き行ってまいります。また、新年度には、学びの支援事業として高校生の通学定期券の補助を行ってまいります。

空き家対策につきましては、空き家バンク登録物件の改修・活用補助、空き家の解体に対する補助や危険回避支援など迅速な対応に努めるとともに、新たな法制度を活用した取り組みを進めてまいります。

農林業につきましては、新規就農者への支援、農業の活性化、森林整備などに取り組み、小動物を含める有害鳥獣対策も引き続き行ってまいります。

賑わい創出事業につきましては、既にオープンしている「下市集学校」、「奈良コープ」と昨年にオープンした「K1 TO」、「アメニティ」、「奈良

コープ下市コミュニティスタンド」の賑わい創出拠点があり、これらの賑わい拠点を運営する事業者を含む「下市町賑わい創出協議会」が中心となり、誘客・地域交流の促進、雇用の創出、地場産業・農林業の活性化、移住定住の促進といった下市町全体で賑わいを生み出す取り組みを引き続き行ってまいります。

5 「持続可能な行財政運営」

財政運営につきましては、人口減少及び高齢化、地価の下落等に伴い自主財源の根幹である町税の減少は続いています。新年度は、主要事業である「新火葬場整備事業」等について

は、過疎対策事業債をはじめとする有利な財源措置のある地方債の計画的発行により平準化に取組むとともに、事業の見直しによる歳出の抑制などにより、財政の健全化に努めてまいります。また、生活道路、河川、橋梁、下水道等の整備や維持管理等の生活に

欠かすことのできない事業については、引き続き社会資本整備総合交付金などを活用し、継続的、計画的に事業を進めてまいります。上水道につきましても、奈良県広域水道企業団の一員として、安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給するとともに、一層経営の効率化、健全化に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、全国の大勢の方から、多くの寄附を頂いたところであり、今後も引き続き一人でも多くの方に応援いただけたらと思います。ふるさと納税の趣旨を踏まえながら返礼品の更なる充実を図り、下市町の魅力の発信に取り組んでまいります。

また、従前から行っている町政に対して語り合う「タウンミーティング」は、新年度も引き続き多世代の方々との語り合える魅力ある「世代別タウンミーティング」として開催できるように努めてまいります。

――最後に――

来月には大阪・関西万博が開催され、そのテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」という、人間一人一人が、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を、国際社会が共創していくことを推進するものとしています。下市町においても、どこよりも住みやすく、いのちが守れる安心して暮らせる町を目指し、町民の皆さまとの対話を心がけ、町民皆さまのこころに寄り添いながら、新しいことにもどんどんチャレンジする「躍動する下市」実現に向け、町民の皆さま、そして議員各位、町職員と一丸となって全力で取り組み、下市を前に前に進めてまいります。

町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。説明と令和7年度の施政方針といたします。

下市町長 仲嶋 久雄

議会だより

令和7年第3回下市町議会（定例会）が3月4日から13日までの10日間の会期で開かれ、上程された議案はいずれも原案どおり可決等されました。

- ・ 条例制定（1件）、条例改正・廃止（16件）、その他（1件）、権利放棄（1件）
補正予算（4件）、予算（5件）、同意（2件）、諮問（3件）、選挙（1件）計34件
- ・ 6名の議員より一般質問

議案

- ▼ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ▼ 下市町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 下市町児童館条例を廃止する条例
- ▼ 下市町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例
- ▼ 下市町水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例
- ▼ 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について
- ▼ 権利の放棄について
- ▼ 水道料金、手数料及び修繕工事費
- ▼ 令和6年度下市町一般会計補正予算（第6号）について
- ▼ 令和6年度下市町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- ▼ 令和6年度下市町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 令和6年度下市町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- ▼ 令和7年度下市町一般会計予算について
- ▼ 令和7年度下市町国民健康保険特別会計予算について
- ▼ 令和7年度下市町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- ▼ 令和7年度下市町介護保険特別会計予算について
- ※ 予算の詳細につきましては、6ページをご覧ください。
- ▼ 下市町副町長の選任につき同意を求めらるることについて
- 副町長が欠員のため、岡純司氏を選任することに同意されました。
- ▼ 下市町監査委員の選任につき同意を求めらるることについて
- 任期満了に伴い、菊本好祐氏に引き続き下市町監査委員に選任することに同意されました。
- ▼ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 大谷一仁氏を推薦することに同意する意見は、適任とされました。
- ▼ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 中西智子氏を推薦することについての意見は、適任とされました。
- ▼ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 大奥勝彦氏を推薦することについての意見は、適任とされました。
- ▼ 下市町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 指名推選により次の方々が選ばれました。（敬称略）

委員	服部 弘一（下市）
	上村 陽子（存邑）
	榎井 正博（阿知賀）
	山本 晃三（新住）
補充員	上田 秀孝（丹生）
	上南 成子（下市）
	福森 洋（下市）
	松谷 好純（下市）

一般質問

矢野和男議員から

- 職員 の 逮捕事件について
- 請負契約の変更について
- 外出支援事業の拡充について
- 緊急避難場所の整備について
- 物価高騰対策について

榎北資郎議員から

- 旧丹生小学校建物に係る改修工事と景観美化について

米田圭一郎議員から

- 国道309号線、山崎区から上阪区区間の歩行者の安全確保について
- 下市あきつ学園のグラウンド再整備について

- 子育て世代への補助金強化について
- あきつ学園の教育成果、これからの教育ビジョンについて

尾上治吉議員から

- 下市あきつ学園の生徒数の推移と対策と方策をお示しく下さい。

- 下市健民運動場の更なる活用について

- 下市町では人口減少の方策は行っていると思いますが、他の市町村から当町に移住してきた方の現状推移をお教えください

- 町道三差路に停止線を設定頂きたい。

阿知賀区内の岩崎商店横の県道五條吉野線と町道の交差点。

前垣昇司議員から

- 下市町政の本年度に於いて、「色紙の言葉」より「躍動」政策の二丁目一番地を問う

石破首相現政権の「地方創生」から熟考した仲嶋下市町政の「地域創生」について

- 町単独の農業分野への関わりと持続的発展のための農業支援について
- 下市町立幼保連携型認定こども園について

榎悦子議員から

- 防災について
- 移住者を増やす広報活動について

卒園・修了・卒業 おめでとうございます

町内の下市こども園、下市あきつ学園前期課程、後期課程では、一回り大きく成長した子どもたちが卒園・修了・卒業を迎えました。きらきらと輝いた目で修了、卒業証書を授与された子どもたちは、期待を胸に、新たなステージへと羽ばたきました。



3月15日 下市こども園



3月21日 下市あきつ学園（前期課程）



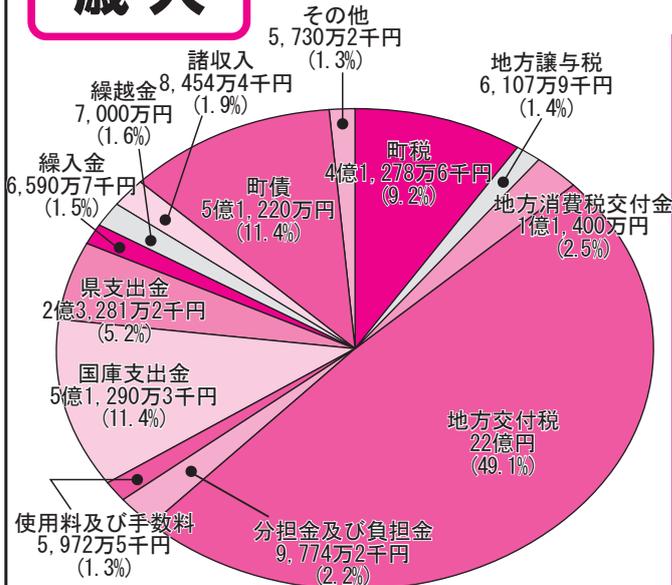
3月17日 下市あきつ学園（後期課程）



令和7年度 予算

令和7年第3回下市町議会定例会で令和7年度当初予算が承認されました。
一般会計予算は44億8千百万円で、昨年の当初予算額に比べて3億1千9百
万円(7.7%)増額した予算規模となりました。

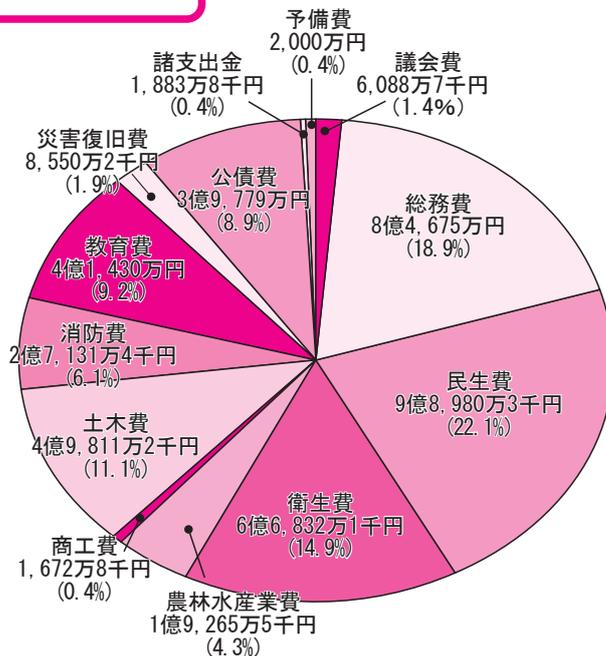
歳入



利子割交付金	50万円
配当割交付金	700万円
株式等譲渡所得割交付金	1,000万円
法人事業税交付金	700万円
環境性能割交付金	600万円
地方特例交付金	70万円
交通安全対策特別交付金	50万円
財産収入	780万2千円
寄附金	1780万円
合計	5730万2千円

一般会計 44億8千百万円

歳出



歳入
昨年に比べ町税収入は674万2千円の減となっております。
歳出
新火葬場建設事業として、2億1843万4千円を計上。重層的支援体制整備事業として、2154万8千円を計上。高齢者・障害者等外出支援事業として、2000万円を計上。災害対策費として、1109万6千円を計上。不妊治療費助成事業・がんとの共生に向けたアピアランスケア支援事業として、72万5千円を計上しています。

会計別予算額

(単位:千円)

区分	予算額	対前年比率 (%)
一般会計	4,481,000	7.7
特別会計	1,730,157	△ 2.2
特別会計の内訳	国民健康保険	728,239 △ 0.8
	後期高齢者	146,610 10.1
	介護保険	855,308 △ 5.2
合計	6,211,157	4.7

下水道事業会計予算

(単位:千円)

収益的	収入	171,405	△ 10.0
資本的	収入	28,756	17.0
	支出	162,715	△ 10.5
	支出	83,164	△ 6.6

2/23

下市町商工会青年部

50周年記念式典

下市町商工会青年部が創立50周年を迎え、下市観光文化センターで記念式典が挙行されました。

商工会は、地域の事業者が会員となつて、互いの事業の発展や地域の発展のためにさまざまな活動を行っています。

主催者を代表して、梶谷青年部長は「先輩たちが取り組んできた事業の一部は、現在の部員に受け継がれています。知恵を出し合い、地域と連携を密にして活動に励みます。」と挨拶しました。

その後、歴代青年部長13名に感謝状が送られました。

最後に今後50年を見据えた「運動指針」が発表され、かけがえない人たちと地域の未来のため、青年部員としてあるべき姿や、今後取り組まなければならない活動など、地域の発展と商工業の発展を目指した10項目の運動指針を提言し、この日の式典を終えました。



3/2

第一回十手・下市町

リレーマラソン 2025

下市中央公園を会場に「十手・下市町リレーマラソン2025」が開催され、84組297名のランナーが特設コースを駆け抜けました。

これは、下市町観光大使の十手が下市町の活性化のためにレースをプロデュースし初めて開催したもので、朝から時折小雨の降るあいにくの天気にも関わらず、県内外からおよそ550人の来場者がありました。

参加した皆さんは下市町の豊かな自然と走る喜びを感じ、仲間や親子で楽しい時間を過ごされていました。



3/9

梅の里山まつり

奈良県三大梅林の一つ、広橋梅林で「梅の里山まつり」が行なわれ、県内外からたくさん観光客が訪れました。

同まつりは主催する広橋梅林育成組合が、都市部との交流促進や地域おこしを目的として開催しています。

梅林内では、地元の新鮮な農産物などを販売する青空市や、茶粥の販売などが実施されました。

また、散策しながらのスタンプラリーも行なわれ、訪れた観光客は、自然や地元の人たちとのふれあいを楽しみ、春を満喫していました。



マイナンバーカードで 住民票と印鑑登録証明書が コンビニで取得できます

好きな時間に
コンビニへ♪

例年、4・5月は窓口が混み合います。役場が閉庁している
土・日・祝日を含む下記の時間帯で取得ができますのでご利用ください。

取得可能時間

6:30 ~ 23:00 (土・日・祝日を含む)

*店舗の営業時間やシステム点検等により異なる場合があります



取得可能店舗

セブンイレブン / ローソン /
ファミリーマート / ミニストップ など

※コンビニ以外でも専用マルチコピー機が
設置してある店舗でも利用可能

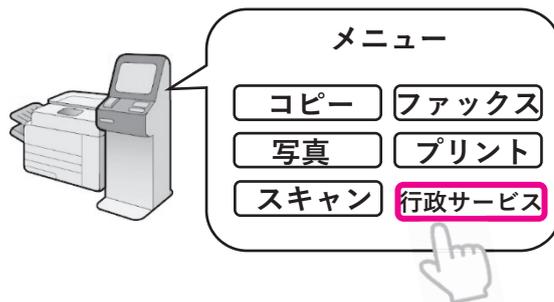


必要なもの

- ① マイナンバーカード
- ② 手数料(1通300円)
- ③ 数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)

利用方法

- ①タッチパネル画面の「行政サービス」を選択
- ②マイナンバーカードをセットし、暗証番号を入力
- ③取得したい証明書を選択
- ④手数料を投入して「印刷開始」を選択
- ⑤証明書が発行される



下市町保健センターからのお知らせ

所 下市町保健センター

事業名	日にち	受付時間	対象者・内容等
幼児健康診査	4月22日(火)	13:00~	【1歳6か月児】 令和5年9月1日~令和5年11月30日生
		13:10~	【3歳児】 令和3年9月1日~令和3年11月30日生

※詳細な時間は個別で案内します

問 健康福祉課 IP 68-9064 (直通)

定期児童相談について

子どもさんの成長、発達、行動、しつけなどのさまざまな問題や心配ごとなど、あなたが抱えている疑問や悩みについて、どうぞお気軽にご相談ください。
※予約制のため、事前に電話予約をお願いします。



日 5月15日(木)、7月17日(木)、9月18日(木)、11月20日(木)、
令和8年1月15日(木)、令和8年3月19日(木) 各日10:30~16:00

所 下市町保健センター 2階研修室

申・問 奈良県高田こども家庭相談センター ☎0745-22-6079

がん健診を受けましょう

すべての検診を半日で受けることができます



実施日	受付時間	検査内容
6月7日(土)	8:30~11:00	・胃がん検診 ・乳がん検診 ・特定健診 ・肺がん検診 ・子宮がん検診 ・骨密度検査 ・大腸がん検診

- ・受付時間は区切り案内させていただきます。受付時間は個人通知させていただきます。
- ・申し込み人数を制限させていただいているため、定員になりしだい、締め切りとなりますので、ご了承ください。
- ・乳がん検診と子宮がん検診は2年に1度となります。

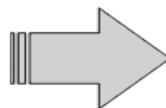
がん検診と特定健診は「下市町ごんたくん健康ポイント対象事業」です

① 対象事業に参加する



健(検)診、町主催の介護予防事業 など

ポイントが貯まったら…



② 特典と交換しよう



ゴミ袋 など

健康ポイント事業参加申し込みは、健康福祉課窓口にて受け付けています。

対象事業に参加する前にお申し込みください。

申・問 健康福祉課 IP 68-9064 (直通)

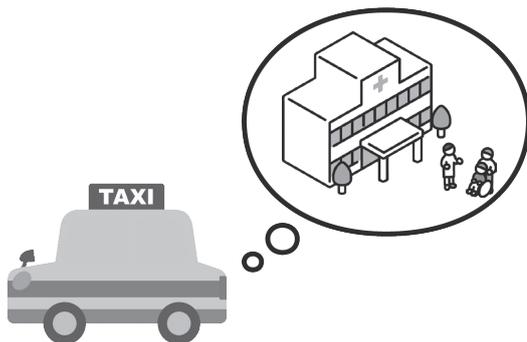
外出支援タクシー利用券事業拡大のお知らせ (南奈良総合医療センターに限り利用・妊産婦も対象者に拡大)

令和7年4月1日から、南和地域の総合救急医療機関南奈良総合医療センターに限り利用を拡大します。

また、新たに妊産婦の方にも利用できるように、対象者を拡大いたします。

※現在、ご使用の利用券はそのまま使用できます。

※高齢者・障害者外出支援タクシー利用券の対象者で、現在利用券交付を希望されていない方は、下記までお問い合わせください。



問 健康福祉課 IP 68-9069 (直通)

いんどりカフェ(認知症カフェ)のお知らせ

今月は、音を使った頭脳ゲームで楽しみましょう。

日 4月23日(水) 10:00~12:00 **所** 北野しもいち彩の里 1階彩ホール

対 町内に住所を有する認知症の方とその家族、地域住民

申 事前申し込み必要

申し込みは
こちらからでも
可能です→



申・問 北野しもいち彩の里 担当：多田・北乾 ☎ 52-0240

令和7年度 狂犬病予防注射と犬の登録について

狂犬病予防注射を実施します。犬のしつけが十分できている場合は、お近くの会場をご利用ください。

実施日	時間	実施場所	時間	実施場所
4月24日(木)	9:50 ~ 10:05	立石区民センター前	11:10 ~ 11:30	下市観光文化センター 駐車場
	10:20 ~ 10:30	下市温泉秋津荘駐車場	13:30 ~ 13:45	丹生支所前
	10:45 ~ 11:00	下市町交流センター (ごんたくんの家) 駐車場	14:00 ~ 14:10	広橋会館前
4月25日(金)	10:00 ~ 10:15	栃原地区農村集落 センター前	11:30 ~ 11:45	本町区防災倉庫前
	10:30 ~ 10:40	平原集荷センター前	13:30 ~ 13:40	下市町コミュニティセンター (阿知賀) 駐車場
	10:55 ~ 11:05	梨子堂会館前	13:50 ~ 14:10	吉野保健所駐車場

【持ち物】 ①注射費用3,400円(できるだけおつりのいらぬようにご協力ください)

②通知文書(飼い主の方へ3月中に郵送予定)

【犬の登録】 犬の登録は狂犬病予防法で義務づけられています。

未登録の飼い主の方は登録をしてください。

注射実施会場でも受け付けします。(紫水苑で随時受付可)

登録費用3,000円。マイクロチップを装着している場合は、環境省のホームページ等で飼い主の変更を行ってください。変更登録手数料：オンラインでは400円 用紙では1,400円 犬の死亡・飼い主の変更や住所変更の場合、届け出が必要です。(紫水苑で随時受付可)



申・問 生活環境課 ☎ 52-5901 IP 68-9075 (直通)

～住環境支援 各種補助金ご紹介～

下市町で家を建てる 改修する 貸すなど

補助金を受けるには、工事等の着手前に申請が必要です。また、各補助金の交付対象者や内容には他にも要件等がありますので、必ず担当課までお問い合わせください。 ☎ 52-0001 (代表)

下市町住宅リフォーム助成事業補助金

下市町内で購入した木材を使用し、住宅リフォームを行った方に補助金の交付を行います

【主な内容】

- ①当該工事に使用した木材の購入額とし、最高限度額は20万円とする（町が行っている他の補助制度の対象部分を除く）
- ②補助金の交付は1回限りとする

【交付対象者 次の①～⑥の要件を全て満たす方】

- ①下市町に住所を有する方が、町内で自ら居住するための住宅等のリフォーム工事であること（独立した敷地にある店舗等は対象外）
- ②下市町内に本社を有する法人または下市町内に住所を有する個人の施工業者を利用して期間内に完了する工事であること
- ③下市町内の木材業者（製材所）で購入した木材（吉野郡内で生産または製材された木材）を使用したりフォーム工事であること
- ④建築基準法等の関係法令の基準を満たしていること
- ⑤同一世帯全員が町税等の滞納がないこと
- ⑥工事費が20万円以上であること（町が実施する他の補助制度の対象部分を除いた工事費）

受付予定期間 令和7年4月1日～令和8年1月9日

応募予定件数 5件程度（先着順）

担当課：建設課



家を改修する

既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業

下市町内で住宅の耐震に要した費用の一部を補助

【主な内容】

- ①工事前の構造評点1.0未満のものを構造評点1.0以上の数値にする改修工事又は、工事前の構造評点0.7未満のものを構造評点0.7以上の数値にする改修工事とする
- ②補助対象住宅の耐震に要した費用が事業対象建築物一棟あたりの補助金の金額は、50万円以上の耐震改修工事に要した費用に100分の23を乗じた金額とする（1,000円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとする。ただし、その額が20万円未満のときは20万円とし、50万円を超えるときは50万円を限度とする。）

【交付対象者 次の①～⑤の要件を全て満たす方】

- ①町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法または伝統的構法の木造住宅であること
- ②延べ面積が250㎡以下かつ、地階を除く階数が2以下であること
- ③店舗等の併用住宅の場合は、店舗などの部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満であること
- ④町が実施する木造住宅の耐震診断または町が実施する耐震診断方法と同等以上の効力を有すると認められる耐震診断により、診断結果が1.0未満と診断された住宅であること
- ⑤対象者は、耐震改修対象住宅の所有者であること

受付予定期間 令和7年7月1日～10月31日

応募予定件数 1件程度（先着順）

担当課：建設課



既存木造住宅耐震診断支援事業

町が奈良県木造住宅耐震診断員を対象住宅へ派遣して、耐震診断を実施します。

【主な内容】

- ①所有者からの申請を受け、町が奈良県木造住宅耐震診断員を対象住宅へ派遣し、耐震診断の実施後に耐震診断の結果などを申請者に報告する
- ②診断費用 無料（町が診断費用5万円を負担する）



【交付対象者 次の①～④の要件を全て満たす方】

- ①町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法または伝統的構法の木造住宅であること
- ②延べ面積が250㎡以下かつ、地階を除く階数が2以下であること
- ③店舗等の併用住宅の場合は、店舗などの部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満であること
- ④対象者は、耐震診断対象住宅の所有者であること

受付予定期間 令和7年7月1日～10月31日

応募予定件数 2件程度（先着順）

担当課：建設課

下市町定住促進空き家改修事業補助金

下市町空き家バンクに登録された物件の改修に要した費用の一部を補助します。

【主な内容】

売買契約または賃貸借契約締結後1年以内に、下市町内の施工業者に依頼して実施した改修工事に対して補助する

補助金の金額は、補助対象経費の2分の1に相当する額とし、50万円を限度とする
ただし、補助金の交付は1件の空き家につき、所有者または利用者のいずれか1名とする

【交付対象者 次の①～④の要件を全て満たす方】

- ①物件の所有者は、当該空き家を利用者に5年以上使用させる意思を有していること
- ②利用者は、当該空き家に5年以上居住する意思を有し、世帯構成員全員が当該空き家所在地において住民基本台帳に記載されること
また、自治会に加入し、自治会活動等に積極的に参加すること
- ③年度内に工事を完了できること
- ④町税滞納者、暴力団排除条例に該当する者等でないこと

受付予定期間 令和7年4月1日～(随時募集)

応募予定件数 4件程度(先着順)

担当課：地域づくり推進課



定住促進住宅新築補助金

若者世帯が下市町内で新築する住宅建設費の一部を補助します

【主な内容】

次の①～③の要件を全て満たす場合は100万円

- ①補助金の交付対象者が、下市町内で自ら居住するために新築する住宅
- ②延床面積90平方メートル以上の専用住宅
- ③建築基準法等の関係法令の基準等を満たしていること
その他かさ上げ：下市町内の業者での施工(10万円)
吉野材使用(10万円)



家を建てる

【交付対象者 次の①～④の要件を全て満たす方】

- ①世帯主又はその配偶者が18歳以上45歳未満の2人以上の世帯であること
- ②住宅新築工事完了時に、当該住宅の所在地において住民基本台帳に記録され、引き続き10年を超えて居住することを宣誓する方であること
- ③自治会活動等に積極的に参加する方であること
- ④町税滞納者、公共工事等の移転補償での住宅建設、暴力団排除条例に該当する方等でないこと

受付予定期間 令和7年4月1日～(随時募集)

応募予定件数 2件程度(先着順)

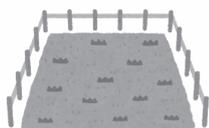
担当課：地域づくり推進課

空き家再生等推進事業(除却)補助金

空家(不良住宅)等の除却費用の一部を補助します

【主な内容】

補助対象経費は、補助対象建築物の除却に要する経費とし、50万円を上限に補助する



【交付対象者 次の①～⑥の要件を全て満たす方】

- ①町内にある不良住宅(住宅地区改良法施行規則に定める住宅の不良度の測定基準に掲げる評定項目の評定の合計が100以上の建築物)の認定を受けた住宅
- ②補助対象建築物のある自治会への報告を行うこと
- ③除却工事は建設業法等の許可を受けた業者が行うこと
- ④空家であり、共有者等いれば全権利者からの同意を得ていること
- ⑤町税滞納者、公共工事の補償対象、暴力団排除条例に該当する方等でないこと
- ⑥令和8年1月中旬までに工事を完了できること

受付締切 令和7年4月1日～10月31日

応募予定件数 10件程度(先着順)

担当課：総務課

下市町空き家活用推進事業補助金

町内の空き家を有効活用し、移住・定住を希望される方へ情報提供を行う「下市町空き家バンク」に登録されている空き家の家財道具等の整理に係る経費に対し、補助を行います

【主な内容】

空き家の家財道具等の整理に直接要する経費を30万円を上限に補助する



【交付対象者 次の①～②の要件を全て満たす方】

- ①空き家バンクに登録されている物件の所有者であること
- ②町税滞納者、暴力団排除条例に該当する方でないこと

受付予定期間 令和7年4月1日～(随時募集)

応募予定件数 5件程度(先着順)

担当課：地域づくり推進課

定住促進空き家活用補助金

下市町空き家バンクに登録された物件の賃貸・購入に要した費用の一部を補助します

【主な内容】

- A: 賃貸補助 毎月1万円
(最長3年間)
- B: 購入補助 360,000円
(1世帯1回のみ)



【交付対象者 次の①～③の要件を全て満たす方】

- ①世帯主またはその配偶者が18歳以上45歳未満の2人以上の世帯であること
- ②自治会活動等に積極的に参加する方、定住する意思のある方であること
- ③その他の公的制度による補助対象者、町税滞納者、暴力団排除条例に該当する方等でないこと

受付予定期間 令和7年4月1日～(随時募集)

応募予定件数 2件程度(先着順)

担当課：地域づくり推進課

下市町ブロック塀等撤去事業補助制度

道路(私道等を除く)に面している倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去に対し、補助金の交付を行います

【主な内容】

- ①ブロック塀等の撤去に要する経費(撤去したブロック塀等の処分を含む)とし、見付面積1平方メートルにつき1万円を限度とする
- ②補助金の金額は、補助対象経費の2分の1に相当する額である(10万円を上限とし、補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる)
- ③補助金の交付は、1つの敷地につき、1回限りとする
※令和7年12月末日までに工事を完了し、必要書類の提出が必要



除却

【交付対象者 次の①～④の要件を全て満たす方】

- ①ブロック塀、または、その他の組積造の塀であること
※門柱及び万年塀、土塀は対象外
- ②対象者はブロック塀の所有者又は管理者であること
- ③建築基準法第42条に規定する道路に面していること
※私道、里道は対象外
- ④ブロック塀等の倒壊による危険性回避を目的として実施するブロック塀等の解体工事であること

受付予定期間 令和7年7月1日～10月31日

応募予定件数 2件程度(先着順)

担当課：建設課

若者定住集合住宅支援事業補助金

新築民間賃貸集合住宅に若者世帯が入居した場合に補助します

【主な内容】

- A: 賃借人補助(借りる方への補助)
新築以降の4月1日から1～5年まで毎月1万円、6～10年まで毎月5,000円
- B: 賃貸人補助(貸す方への補助)
若者世帯賃借人の入居戸数毎に毎月5,000円、新築以降の4月1日から10年間



【交付対象者】

- A: 賃借人補助(借りる方への補助)
次の①～④の要件を全て満たす方
- ①新たに若者定住集合住宅(令和元年度以降に新築された町内の民間賃貸集合住宅の内、住宅新築者の申請により町の認定を受けた住宅)の賃貸借契約を締結し、当該住宅の所在地において賃借人及びその世帯構成員が町の住民基本台帳に記録されていること
 - ②世帯主又はその配偶者が18歳以上45歳未満の2人以上の世帯であること
 - ③自治会活動等に積極的に参加する方、定住する意思のある方であること
 - ④その他の公的制度による補助対象者、町税滞納者、暴力団排除条例に該当する方等でないこと
- B: 賃貸人補助(貸す方への補助)

担当課：地域づくり推進課

空き家再生等推進事業(応急措置)補助金

【主な内容】

空き家の老朽化等により、地域の住民等に危害を及ぼす等の危険な状態を回避するために行う措置に要する経費の3分の1を10万円を上限として補助する



【交付対象者 次の①～⑤の要件を全て満たす方】

- ①町内にある空き家の所有者またはその相続人等(共有者等いれば全権利者から同意を得ていること)であること
- ②近隣住民への報告を行うこと
- ③工事の施行は、法人または個人事業主が行うこと
- ④町税滞納者、公共工事の補償対象、暴力団排除条例に該当する方等でないこと
- ⑤年度内に工事を完了できること

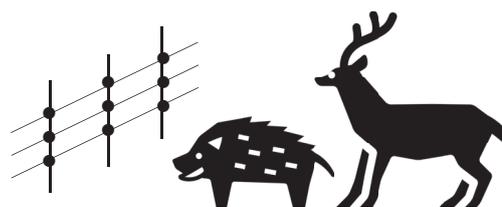
受付締切 令和7年4月1日～令和8年2月27日

応募予定件数 3件程度(先着順)

担当課：総務課

イノシシ・シカによる被害でお困りの農業者の方へ

農地における農作物生産の被害防止のため、侵入防止柵を設置する場合において、購入資材に要する経費の補助を行います。資材を4月以降で購入し設置される予定の方は、事前に地域づくり推進課に申し込みください。



なお、予算に達し次第、受付を終了します。

【補助対象経費】 資材費（ワイヤーメッシュ柵、電気柵等にかかるもの）

【補助額】 資材経費の2分の1以内、上限8万円まで

申・問 地域づくり推進課 IP 68-9070（直通）

令和7年度 生き生き学級生募集

- 対** ・下市町内にお住まいで、満60歳以上の方です。
 ・今年度、新たに入級を希望される方のみ申し込んでください。
 ・令和6年度生き生き学級生として登録されていた方は、今回申し込みの必要はありません。



- 申** 5月16日（金）までに、電話またはFAXで、下市町教育委員会事務局までお申し込みください。
 ※詳しくは、今月広報のチラシをご確認ください。

申・問 下市町教育委員会事務局 ☎52-1711（代表） IP 68-9080（直通） FAX 52-5159

固定資産縦覧帳簿等の縦覧について

令和7年度の固定資産税の算定の基礎となる固定資産縦覧帳簿等（令和7年1月1日現在）の縦覧を行います。

期 4月1日（火）～6月2日（月）
 8:30～17:15 ※土・日・祝日は除く
所 税務課

※縦覧等を希望される方は、本人確認のため納税者であることを確認できる書類（納税通知書または公的機関発行の証明書等・マイナンバーカード（個人番号カード）・運転免許証等）の提示をお願いします。代理人の場合は、委任状が必要です。

問 税務課 IP 68-9066（直通）

下市消防署からのお知らせ

林野火災の防止

この時季は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、ハイキング・山菜取り等で入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。

このような林野での火災予防のため、次のことに十分注意しましょう。

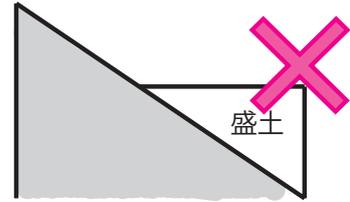
- ・木の枝や枯れ草等をやむを得ず焼却する時は、周囲への延焼に十分注意するとともに、水バケツ等の消火の準備をすること。
- ・火気使用中はその場を離れず、終了後は完全に消火する。
- ・強風時や乾燥注意報発令中には、たき火、枯れ草等の焼却を行わない。
- ・山林に火入れをする時は、必ず下市町長の許可を受けること。
- ・森林の近くでタバコは極力吸わない、また吸殻は確実に消して、投げ捨てない。
- ・火遊びは絶対しない、させない。



問 下市消防署 ☎52-2299

令和7年5月7日より盛土規制法に基づく規制を開始します

奈良県では、令和7年5月7日より、宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）に基づく規制を開始します。規制開始後は、規制区域内において一定規模以上の盛土等をする場合に許可や届出が必要になります。詳細については、以下のホームページからご確認ください。



問 奈良県県土マネジメント部 まちづくり推進局 建築安全課 ☎ 0742-27-7546
HP <https://www.pref.nara.jp/63548.htm>

献血運動啓発ポスター作品募集 募集期間：4月1日(火)～6月4日(水)

近年、少子化に伴い献血者が減少し、厳しい状況が続いています。このような状況の中、一人でも多く県民の皆さまに献血についての理解を深めていただくとともに、広く献血運動推進のPRに役立てるため実施するものです。

【応募資格】 奈良県内在住、在学、在勤の方に限ります。（参加賞有り）

【募集するポスター】

- ① 広く県民の方に献血への参加・協力を呼びかけるものとし、必ず献血をアピールする標語などをいれたものにしてください。
- ② ポスターのサイズは四つ切り画用紙（38.2cm × 54.1cm）、パソコン作品はB4サイズ以上B2サイズ以下とします。
- ③ 以下の例に該当する場合は入賞の選考外となりますのでご注意ください。

- ・過去に応募された物
- ・赤十字マークの使用がある物
- ・けんけつちゃん等のキャラクターの使用があるもの
- ・誤字、脱字があるもの

【主催】 奈良県・奈良県献血推進協議会

【送付先】 〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県薬務・衛生課 ☎ 0742-27-8664
問 健康福祉課 IP 68-9069（直通）

「遺言の日」記念無料法律相談会のご案内

奈良弁護士会では、4月15日の「遺言の日」を記念して、遺言、相続に関する無料法律相談会を開催いたします。遺言、相続に関する法律的な事柄でしたら、お気軽にご相談ください。なお、相談は面談相談で、事前に予約が必要です。

日 4月15日（火）10：00～12：00、13：00～15：00 ※1人30分間 **¥** 無料

所 奈良弁護士会（奈良市中筋町22-1） **内** 相続遺言に関するもののみ

【予約受付期間】 4月1日（火）～14日（月）平日9：30～17：00 **定** 先着16名

申・問 奈良弁護士会 ☎ 0742-22-2035

「憲法週間」記念無料法律相談のご案内

奈良弁護士会では、下記の通り「憲法週間」記念行事として無料法律相談を実施します。

日 5月14日（水）9：30～12：00、13：00～15：30 ※1人30分間 **¥** 無料

所・定 奈良弁護士会（奈良市中筋町22-1）：先着20名
経済会館（大和高田市大中106-2）：先着10名

【予約受付期間】 4月1日（火）～30日（水）平日9：30～17：00

申・問 奈良弁護士会 ☎ 0742-22-2035

くらしの情報 Information

下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

明水館営業時間 11:00~19:00

(受付は18:30まで)

ごんた食堂 (ラストオーダー 18:30まで)

【平日】11:30~14:00 16:30~19:00

【土日祝】11:30~19:00

※毎週水・金曜日の16:30~19:00は休業します。

皆さまのご来店お待ちしております！



※写真はイメージです



各種宴会を承っています。

詳細は、ごんた食堂までお問い合わせください。

4月の明水館カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	⑦	⑧	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
20	⑳	㉑	㉒	23	24	25
27	㉘	29	30			

問 下市温泉秋津荘・明水館

☎ 52-2619 IP 68-9081 (直通)

吉野三町無料法律相談

(奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 4月16日(水) 13:00~16:00

所 吉野町役場

問 吉野町役場 町民税務課

☎ 0746-32-3081

中南和法律相談センター無料法律相談

(県内中南和各地で随時開催しています)

申・問 奈良弁護士会内 中南和法律相談センター係

☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 (常駐の弁護士が相談にあたります)

所 大淀町大字下淵68番地の4やすらぎビル4階

問 ☎ 050-3383-0025

※無料になる場合があります。

まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日 毎週木曜日 13:00~16:00

開催日等は直接お問い合わせください。

所 川上村役場

問 川上村役場 住民課 ☎ 0746-52-0111

農用地の除外申請について

農業振興地域内の農用地を農地以外の用途に使用するには除外申請が必要です。

除外の手続きには約6か月を要し、その後も農業委員会に対し農地転用の申請が必要となります。対象の農地についてはお問い合わせください。

※申請の受付は4月30日(水)まで

問 地域づくり推進課 IP 68-9070 (直通)

ならコープ下市コミュニティスタンドについて

「ならコープ下市コミュニティスタンド」が令和6年10月にオープンしました！ここは、ガソリンの給油や灯油配達だけでなく、地域の方のコミュニティの場としてご利用いただけます。

おひとりでも、お友達とでも、コミュニティカフェでコーヒーを飲みながら、お話をしにきませんか？

日用品も販売しておりますので、ちょっとしたお買い物の際はお立ち寄りください。

皆さまのお越しをお待ちしております！

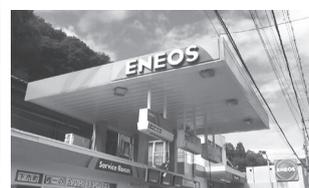
問 地域づくり推進課 IP 68-9070 (直通)

ならコープ下市コミュニティスタンド

☎ 52-8801 (直通)



皆さまのお越しをお待ちしております！



社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
2月1日～2月28日の期間に、次の皆さまから預託をいただきました。

・供養として

泉沢 知宏(立石) 3万円

・初市チャリティー売上金一部
下市町商工会19,800円

(敬称略)



てんいち先生

毎月11日は「人権を確かめあう日」

人権って何だと思う？

いのちかな？
相手も自分も大切に

私らしくいること

自分にとって大事なことは？

おいしいものを食べること！
友だちと遊ぶこと！
バスケットボール！

みんなが自分らしく生き生き暮らせる学校やまちにしたいね

相談日のお知らせ

相談内容	相談日	時間	場所
行政・人権・心配ごと相談 行政相談員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	4月3日(木)	13:00	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125
	5月1日(木)		
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	4月17日(木)	15:00	
	5月15日(木)		

下市町空き家無料相談会 in 下市温泉ごんたの湯

日 4月10日(木) 14時～17時
(1組約45分/ご予約優先)

所 下市温泉 1階ロビー内
「空き家となった実家、店舗を何とかしたい」「住んでいる家が将来空き家になりそう」などの空き家に関するさまざま

内 まなご相談を承ります。

対 町内に空き家をお持ちの方
町内にお住まいの方

問 【主催】地域づくり推進課
NPO法人空き家コンシェルジュ
NPO法人空き家コンシェルジュ
下市出張所(水・土)
080(2116)3427
(担当/近藤)

※空き家バンクへの登録などのご相談は随時受け付けています。

図書館だより

4月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	3	4	5
6	7	⑧	⑨	10	⑪	12
13	14	⑮	⑯	17	18	19
20	21	⑳	㉑	24	25	26
27	28	29	⑳			

★○印が休館日です
★開館時間 木曜日～月曜日
9:00～17:00
★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。
(DVD・他館借受本を除く)

おはなし会
4月26日(土)
ごご2じ～
場所:えほんコーナー

新着リスト

地図で学ぶ世界史「再入門」	伊藤 敏
「中学の理科」が一冊でまるごとわかる	さわにい
しらゆきの果て	澤田 瞳子
鬼哭 帝銀事件異説	鳴海 章
アルプス席の母	早見 和真
C線上のアリア	湊 かなえ
山本周五郎<未収録>ミステリ集成	山本 周五郎
お内儀さんこそ、心に鬼を飼ってます	麻宮 好
ドラゴンはどこ？	レオ・ティマス他
はなかつぱとおどらんか	あきやただし他
そうじきのなかのポンポン	加藤 絢子
どう解く？ 答えのない道徳の問題	やまざきひろし他
Sugarcocomuu 小さな菓子屋さんの物語	白井 かなこ 他
お城の迷路 世界をめぐる宝をとりもどせ!	香川 元太郎 他
誰も知らない小さな魔法	大庭 賢哉
3分後にゾツとする話 絶叫交差点	野宮 麻未 他

今月おすすめの本

世界最凶の スパイウェア・ペガサス

ローラン・リシャール他 [著]
早川書房

スマホのあらゆる情報を外部から監視可能にするスパイウェア「ペガサス」。このソフトが世界中でジャーナリストや人権活動家の弾圧に悪用されている実態を暴いた執念の調査ルポ。

下市町のホームページから蔵書の検索・予約が可能ですので、ご利用ください。

問 下市町立図書館(下市観光文化センター2F)
☎52-1711 IP68-9080

下市こども園卒園式 下市あきつ学園卒業式・前期課程修了式	31日 ～ 4月6日
第61回町展	7日 ～ 13日
第37回下市町芸能発表大会	14日 ～ 20日
ワイドしもいち4月号	21日 ～ 23日
下市子ども園入園式 下市あきつ学園入学式・後期課程進級式	24日 ～ 30日

*都合により、番組内容・放送時間を変更する場合があります。ご了承ください。

*ごみの分別方法は、5:30、11:30、18:00に放送しています。

*お悔やみ放送は、依頼があった日の17:30～18:20 および20:30～20:45に放送します。

こまどりケーブル に関する問合せは こちら	申込み・契約変更・料金について	ケーブルテレビの操作・不具合について
	日・祝除く 9:00～17:30	年中無休 24時間受付
	0120-667-740	0120-950-144

下市町賑わい創出協議会からのお知らせ



3月にオープンした施設である、「3COINS TUDUKU STORE KITO SHIMOICHI」や「ゲストハウス下市温泉」についてご紹介！下市町にもいろんな賑わい拠点がオープンしています！

▶ KITO 2階に新たな店舗が！

3/6から「3COINS TUDUKU STORE KITO SHIMOICHI」がオープン！店舗の備品は廃校備品が活用されていてとてもおしゃれな雰囲気！人気アイテムの販売は勿論、古着やシーズンオフで通常は販売していない商品のまとめ売りなども大注目！下市町にしかない「3COINS」です！



▶ ゲストハウス下市温泉

下市唯一の温泉である下市温泉2階が移住促進や関係人口創出を目的とした宿泊施設としてオープン！宿泊料金はおひとり5,000円！町内の方もご宿泊いただけます。ご予約等は賑わい創出協議会までお問合せください！

(下市町賑わい創出協議会:IP68-9070(直通) 平日9時～17時)



令和7年3月1日現在

人口	4,374人	(-15)
男	2,056人	(-9)
女	2,318人	(-6)
世帯数	2,215世帯	(-8)
	()内は前月比	
出生	0人	死亡 9人
転入	3人	転出 9人

広報しもいちの下市町ホームページでもご覧いただけます



下市町ホームページ
QRコード